

小動物外科専門医協会 平成 23 年度 第 3 回理事会議事録

開催日時：平成 24 年 3 月 15 日（木）13 時 15 分～15 時 00 分

開催場所：東京大学大学院農学生命科学研究科 VMC 4F セミナー室

出席者：大橋、佐々木、諸角、丸尾、廉澤、小林、泉澤、金本、宮原、大石、小川、藤永、以上 12 名

欠席者：若尾。

1. 報告事項

1) 資格審査委員会報告：本日午前中に開催された資格審査委員会の審議経過について丸尾委員長から以下の報告があった。

(1) 平成 23 年度研修制度に関わる施設およびレジデント研修等の報告について資料 1、2

- ・平成 23 年度の研修参加者は、平成 21 年度第 1 期 9 名、平成 22 年度第 2 期 6 名、平成 23 年度第 3 期 2 名の計 17 名であり、提出された 17 名の年間報告を審査し、おのおののレジデントに対して認定内容を通知することとした。
- ・岩手大、帯広畜産大および大阪府大での人事移動後の研修責任者・専門医の所属の変更などに関わる届け出がなされていない。
- ・レジデントの研修報告で、一部集計ミスや記載不備が認められるため、委員長から問い合わせや修正を求めている。
- ・ファイリングされていない報告書は逸脱しやすいため、次年度から全書類の左端に 2 穴を開けて順番に一括してファイリングするようお願いする。

(2) 平成 24 年度研修制度に関わる施設およびレジデントなどの申請状況、ならびに平成 24 年度第 3 回専門医認定試験受験申請状況について資料 3。

- ・基幹および関連施設の平成 24 年からの新たな研修認定申請はなかった。
- ・北海道大学より、画像と内科分野のスペシャリスト 1 名の追加申請があり、認定された。
- ・平成 24 年度第 4 期研修参加申請者 2 名は、審査の結果いずれも研修参加の要件を満たしているものと認められた。
- ・研修免除受験資格者 1 名から本資格を取り消し、新たに別枠受験資格認定申請がなされ、これを認定した。申請者が第 3 回受験申請を希望する場合には、早急に手続をするように通知する。
- ・平成 24 年度第 3 回専門医認定試験は、申請者 4 名のうち別枠受験申請者 2 名および研修免除受験申請者 1 名の計 3 名の受験資格が認定された。

2) 平成 24 年度第 3 回専門医認定試験実施に関わる進捗状況について、泉澤試験委員会委員長から以下のように報告された。

- ・第 2 回目の問題作成を本年 2 月末に締め切り、合計 35 名の専門医から試験問題の提出があった。
- ・問題の仕分け作業は終わり、今後の選定作業について説明がなされた。
- ・本年度の第 3 回試験は、平成 24 年 5 月 18 日(金)・19 日(土)・20 日(日)に、昨年と同様に東京都足立区北千住の帝京科学大学でほぼ同じ内容の日程で実施する予定である。

2. 協議事項

1) 平成 23 年度研修制度に関わる報告事項、および平成 24 年度研修制度に関わる申請事項、な

らびに平成 24 年度第 3 回専門医認定試験申請者の審査結果について

- ・平成 23 年度の研修制度に関わる報告事項、および平成 24 年度研修制度に関わる申請事項は、報告事項で説明のあった資格審査委員会の審議結果どおり承認された。
 - ・平成 21 年度から始まった第 1 期研修生 9 名の内、7 名は手術件数などの臨床研修でも要件を満たしておらず、また他の 2 名は手術数などの臨床研修は満了しているもの、「要件 11」（論文の投稿）を満たしていないため、研修未了とした。したがって、平成 24 年度は研修参加者からの受験者は不在である。
 - ・平成 24 年度第 3 回専門医認定試験は、申請者 4 名のうち別枠受験申請者 2 名および研修免除受験者申請者 1 名の計 3 名の受験が承認された。その他 1 名は第 1 期研修参加者であり、研修未了のため受験申請は却下された。
- 2) 平成 24 年度第 3 回専門医認定試験の実施について(泉澤試験委員会委員長)
- ・本年度の試験実施について諮られ、泉澤委員長提案通り、平成 24 年 5 月 18 日(金)・19 日(土)・20 日(日)に、昨年と同様に東京都足立区北千住の帝京科学大学でほぼ同じ内容の日程で実施することが決定された。
- 3) 平成 23 年度決算報告案、ならびに平成 24 年度予算案について
- ・諸角財務委員長から平成 23 年度の決算予定内容が紹介され、経費節減により支出総額が約 150 万円程度に押さえられる予定であることが報告された。
(理事会時に示された 110 万円に、今回の理事会の旅費などが加算される)
 - ・平成 24 年度の予算は、協会の会費 10,000 円の徴収が総会で認められれば、これが新たな収入に加わるものの、役員の交代による試験実施実務の引き継ぎなどで諸経費の増加が見込まれるため、本年度より若干の支出増加が予想される。
- 4) 平成 24 年度からの会費 10,000 円の徴収方法について
- ・次年度総会で承認後の会費の徴収方法や金融口座開設などについての検討が必要であり、諸角財務委員長が総会前の平成 24 年度 5 月末までに原案を提示することとなった。
- 5) 平成 24 年度総会における役員改選について
- ・次年度の役員改選に当たっては、本協会の設立目的である小動物外科専門医制度の安定した事業の推進継続に対応できる新しい陣容となるよう人選を進めることとなった。なお、監事二名は学会監事の兼任を予定している。
- 6) 会員の更新制度開始に関わる規約改正について
- ・本協会の制度の基盤の一つである資格更新制度が平成 24 年度から始まることに伴う規約の改正が必要なことから、**資料 4**のとおり規約第 6 条の第 5 項と第 6 項の間に新たに「正会員は、理事会で別に定める更新制度に従って、5 年ごとに会員の更新のための資格審査を受けなければならない。」を追加することで、総会に提案することになった。
- 7) 研修医制度に関わる考慮すべき事項などについて
- ・レジデント制度が発足して本年度で 3 年の一回りを終えることになる。くわえて平成 24 年度で役員改選になることから、現制度に関して検討を要する課題について話し合わせ、特に下記の問題につて新たな理事会で検討されるよう申し送ることとなった。
 - ① 諸報告書の締め切り期限と試験日、
 - ② 研修終了の要件である英文論文 2 編、
 - ③ 試験問題の集積方法、
 - ④ 別枠受験資格認定制度の延長、
 - ⑤ 申請書類の電子化。

以上、文責 藤永